

<http://www.zenrin-hoikuen.jp/>

社会福祉法人 善隣福祉会

ぜんりん

善隣保育園

Since 1964



じょうぶなからだ

やさしいところ

自分で考え行動することも

園の概要

- 【開設認可年月日】 昭和 39 年 4 月 1 日
- 【園長】 岡田 好清
- 【利用定員】 130 人
- 【対象年齢】 産休明け～就学前
- 【保育時間】 AM7:00～PM7:00
- 【広域入所】 他市町村にお住まいのお子様も入園できます。

特別事業

- 【延長保育】 ※標準時間認定：PM 6:01～PM 7:00
※短時間認定：AM7:00～AM8:59、PM5:01～PM7:00
- 【一時預かり】 半日（4時間まで）、
一日（4時間以上8時間以内）
- 【軽度障害児保育】 心身に障害のある子どもの保育を行っています。
- 【学童保育】 小学生を対象にし、下校後 PM 6:00 までお預かりします。延長保育あり。
夏、冬、春休みは一日保育。

社会福祉法人 善隣福祉会

善隣保育園



〒868-0025 熊本県人吉市瓦屋町 1106 番地
【TEL】 0966 - 22 - 3573 【FAX】 0966 - 22 - 3705
【E-mail】 zenrin@mx22.tiki.ne.jp



善隣保育園公式サイト

平成 27 年 4 月改訂

① 登・降園について

(保育の提供を行う時間)

当園の保育を提供する時間は、次のとおりです。

○ 開所時間

当園が定める開所時間は、月～土 7時00分から18時00分までとなっています。

○ 保育標準時間認定に係る保育時間（最大11時間）

保育標準時間認定を受けた支給認定保護者の方が利用できる時間は、以下の通りです。

月～土 7時00分から18時00分まで。

なお、18時01分から19時00分までの範囲内で、延長保育（有料）を行います。

延長保育料の詳細は、別表①をご覧ください。

○ 保育短時間認定に係る保育時間（最大8時間）

保育短時間認定を受けた支給認定保護者が利用できる時間は、以下の通りです。

月～土 9時00分から17時00分まで。

なお、7時00分から8時59分まで、17時01分から19時00分の範囲内で、延長保育（有料）を行います。延長保育料の詳細は、別表②をご覧ください。

別表①

延長保育利用者負担額（保育標準時間認定）

利用時間 利用児数	18:01～18:30	18:31～19:00
1人	300円	400円
2人	500円	600円
3人	700円	800円

別表②

延長保育利用者負担額（保育短時間認定）

利用時間 利用児数	7:00 ～7:59	8:00 ～8:59	17:01 ～18:00	18:01 ～18:30	18:31 ～19:00
1人	300円	200円	200円	300円	400円
2人	500円	300円	300円	500円	600円
3人	700円	400円	400円	700円	800円

- 登・降園は都合の良い方法で送迎をお願いします。
朝は、早出の保育士に依頼し、帰る際には居残りの保育士に挨拶して帰られるようにお願いします。
- 病院その他の理由で登園が遅くなる時は、午前 9 時までに必ず連絡してください。また、お迎えが保護者以外有的时候や午後 6 時以降になるときは事前に連絡してください。
- なお、電話連絡の場合、特別な事情以外は電話に出た職員に要件を言ってください。

② 欠席について

- 欠席、長欠の場合は前日または当日なるべく午前 9 時までに必ず連絡してください。
- 習い事などで毎週決まった曜日がお休みになるところは、事前に曜日をお知らせください。
- 保育園で発熱・急病になった場合は、適切な処置をとって連絡いたしますのでお迎えに来てください。
- 連絡先は、電話番号・取り次ぎ番号を連絡帳と申込書に記入してください。なお、住所・連絡先・電話番号が変わったら必ずお知らせください。

③ 保育園と家庭との連絡

- 月の初めにお便り（はだかんぼ）とクラス便りを発行いたしますが、行事・その他の諸々の連絡は、必要に応じてその都度プリントを配布します。よく目を通して頂きご協力をお願いいたします。一人ひとりの子どもさんの様子については、連絡帳への記入や口頭でお知らせするなどします。

連絡帳については、家庭からの連絡にも大いに活用して頂きたいと思います。また、保護者の皆様の意見、行事等の感想、家庭での様子など書いて頂ければと思います。連絡帳を見られた後は、必ずサインか印鑑を押してください。

- 提出物は、期日までに必ず提出をお願いします。
- 保育園に対して、または保育上不審な点があるときは、園長・主任・クラス担任に遠慮なく申し出てください。
- 暴風雨等の災害・突発事故のあった場合は、連絡網にて連絡しますので、お迎えに来てください。また、園長の判断によって休園になる場合があります。

④ 土曜保育について

保護者の皆様の要望に応じられる保育を…という事で土曜保育を実施しておりますが、土曜日に家庭保育ができない場合は、毎週木曜日までに「土曜就労証明書」の提出をお願いしております。その点もご理解頂きまして、仕事がお昼までのところはお昼までにお迎えをお願いします。また、仕事がお休みのところと一緒に休んで頂くなどのご協力をお願いします。

- 土曜保育の出欠は、毎週木曜日までにお知らせください。

⑤ 実費徴収について

実費徴収…実費徴収として、全園児を対象に、保護者会費と布団乾燥代を徴収しております。年度初めに一年分を一括で徴収します。なお、途中入所の方は、月割りで計算します（例、9月入所の場合、9月から翌年3月までの7か月分）。

利用区分	費用の種類	使途・目的	利用者負担額
2号認定子ども	保護者会費	保護者会に係る費用として	月額 400 円
2号認定子ども	布団乾燥費	布団乾燥に係る費用として	月額 450 円 ※7月～10月を除く (8か月分)
3号認定子ども	保護者会費	保護者会に係る費用として	月額 400 円
3号認定子ども	布団乾燥費	布団乾燥に係る費用として	月額 450 円 ※7月～10月を除く (8か月分)

⑥ 一時預かりについて

一時保育とは、通院、親族の介護、冠婚葬祭など急な用事ができた際に、お子様をお預かりするものです。

一時預かり利用者負担額

	保育料	給食代（別途）	午後おやつ代（別途）
【半日利用】4時間まで	1,000 円	300 円	
【一日利用】4時間以上8時間以内	2,000 円	300 円	100 円

⑦ 年間行事予定

- 4月 入園・進級の会、保護者会総会、親子遠足、鯉のぼり飾り付け
- 5月 いちご狩り（年長組）、歯科検診、保護者面談
- 6月 保護者面談、給食センター見学（年長組）、陶芸遊び（年長組）
第一回保護者研修会、七夕吹き流し飾り付け
- 7月 プール開き、夏祭り
- 8月 プール納め
- 9月 運動会
- 10月 保育参観、園児健康診断、園外保育（遠足）、第二回保護者研修会、
防災訓練
- 11月 卒園旅行（年長組）、防火パレード（年長組）、
クリスマスイルミネーション（Xmas まで開催）
- 12月 生活発表会、万江病院デイケア慰問（年長組）、クリスマス会
- 1月 出初式（年長組）、裸マラソン大会&ぜんざい会
- 2月 節分豆まき
- 3月 園児健康診断、お別れ遠足、新入园児・在園児説明会、卒園式

※ お誕生会は、毎月行っております。

※ 毎月、外部講師を園に招き、「遊育^{あそびいくがくしゅう}楽習（福住講師）」と「詩吟（本田講師）」の指導を行っております。

※ 年長児は、毎月、ボランティアのコーチ（杉本コーチ）に来園してもらい、キッズサッカーを指導して頂いています。

※ 鯉のぼり飾り付け、七夕吹き流し飾り付け、Xmas イルミネーション飾り付けは、『地域貢献事業』の一環として行っており、当園関係者以外の一般の方にも広く無料で公開しているものです。